



〔支給額〕

対象業種	基準(15万円)	上乗せ額	支給額
飲食サービス業(※1) カラオケボックス業(※2) 運転代行業 タクシー業 旅行業 貸切バス業 レンタカー業	一律	15万円	30万円
宿泊業(※3)	客室数	1~10	30万円
		11~20	35万円
		21~30	40万円
		31~40	45万円
		41~50	50万円
		51~60	55万円
		61~	60万円
その他の業種 ※性風俗関連特殊営業、 政治団体、宗教上の組織 もしくは団体等を除く	一律	—	15万円

(※1)飲食サービス業

■日本標準産業分類の大分類「M 宿泊業、飲食サービス業」のうち、中分類「76 飲食店」及び「77 持ち帰り・配達飲食サービス業」に分類される事業所

〔食堂、レストラン、専門料理店、居酒屋、バー、スナック、喫茶店、仕出し料理・弁当屋 など〕

(※2)カラオケボックス業

■個室において、主としてカラオケを行うための施設を提供する事業所

(※3)宿泊業

■日本標準産業分類の大分類「M 宿泊業、飲食サービス業」のうち、中分類「75 宿泊業」に分類される事業所

〔旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業 など〕

〔申請に必要な提出書類〕

必要書類や記載方法などについて詳しい説明のある申請要領を必ずご確認ください。
申請要領及び各種様式については、市ホームページでご確認・ダウンロードいただくか、市役所(本庁正面玄関入口、水産商工課(市水産センター2階))、枕崎商工会議所にも配置しています。

法人の場合

- 1 申請書兼請求書(様式あり)
- 2 誓約書(様式あり)
- 3 申請書類確認チェックリスト(様式あり)
- 4 減収月の売上高が分かるもの
※経理ソフト抽出データ、帳簿の写し等
- 5 令和2年分の確定申告書の写し
※前々年売上高と比較するときは、令和元年分の確定申告書の写しも提出
〔別表一
法人事業概況説明書(両面)〕
- 6 業種・営業形態が分かる資料(営業許可証の写し等)
※上乗せ支給のある業種のみ
- 7 振込先口座通帳の写し(通帳を開いた1・2ページ)

個人事業者の場合

- 1 申請書兼請求書(様式あり)
- 2 誓約書(様式あり)
- 3 申請書類確認チェックリスト(様式あり)
- 4 減収月の売上高が分かるもの ※経理ソフト抽出データ、帳簿の写し等
- 5 令和2年分の確定申告書の写し等 ※前々年売上高と比較するときは、令和元年分の確定申告書の写しまたは令和2年度市・県民税申告書の写しも提出
〔青色申告の場合、第一表及び青色申告決算書(1・2ページ)
白色申告の場合、第一表及び前年(前々年)対象月の売上高が分かるもの
確定申告の義務がない方の場合、令和3年度市・県民税申告書の写し及び前年(前々年)対象月の売上高が分かるもの〕
- 6 業種・営業形態が分かる資料(営業許可証の写し等)
※上乗せ支給のある業種のみ
- 7 振込先口座通帳の写し(通帳を開いた1・2ページ)

◎令和2年3月以降に創業した事業者及びフリーランスについては、申請要領(市ホームページに掲載)をご確認ください。

❗枕崎市事業者応援資金の不正受給(事業実態なし、売上の偽装、感染症無関係、その他虚偽の申請)は犯罪です。国の持続化給付金では懲役判決の事例もあります。

申請受付期間 令和3年4月5日(月)～令和3年5月31日(月)
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、原則、郵送で受け付けます。

○郵送先 〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市水産商工課 事業者応援資金担当 宛て

■問合せ 枕崎市水産商工課商工振興係 TEL 0993-76-1667(直通)